令和2年 第6回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和2年6月23日 午後6時30分								
開会日時		令和2年6月23日 午後6時30分								
閉会日時		令和2年6月23日 午後7時40分								
開催場所		ふじみ野市役所第4庁舎2階 D201会議室								
教育長		朝倉孝								
委	席番	氏 名	出席別		説明の	ため	出席した者			
員	1	冨田信太郎	出	教育部長	皆川恒晴	出	社会教育課長	永倉秀雄	出	
出	2	塩野 好一	出	教育総務課長	上原久和	出	主幹兼大井中央公民館長	内田徳子	出	
席	3	丸山 昇	出	学校教育課長	清水篤史	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長	高崎直成	出	
状	4	茂井万里絵	出	学校教育課主幹	三宅雅生	出	主幹兼あおぞら学校給食センター所長	岡田 彰	出	
況	况			学校給食課長	桑子恵美	出				
書	記 教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数			0人				

会議概要

議 事 等

- 第46号議案 「ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて」(可決)
- 第47号議案 「ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命することについて」(可決)
- 第48号議案 「ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて」(可決)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立小・中学校事務の共同実施に係る検討委員会設置要綱を廃止することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市外国語活動助手及び外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部を改正することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(令和元年度ふじみ野市一般会計補正予算(第 10号)について)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(令和2年度ふじみ野市一般会計補正予算(第 2号)について)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(令和2年度ふじみ野市一般会計補正予算(第

3号) について)」(承認)

報告事項「専決処理に関する報告について(令和2年度ふじみ野市一般会計補正予算(第 4号)について)」(承認)

報告事項「ふじみ野市立公民館条例の一部を改正する条例について」(承認)

報告事項「ふじみ野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて」(承認)

報告事項「令和2年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」(承認)

(18時30分)

〇開会の宣告

教育長

ただ今から、令和2年第6回定例教育委員会会議を開催いたします。

〇会議録の承認

教育長

まずはじめに、前回定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございま すか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。

○教育長からの報告

教育長

次に、報告をさせていただきます。

市内小中学校は、6月1日から再開しており、15日までは分散登校、16日からは通常の登校となっております。これまでの間、各校、特に題なく順調に学校運営ができております。また、各社会教育施設においても一部制限をした上で開館しています。詳細は後程各課から説明をさせていただきます。

〇本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案3件、報告事項10件ですが、議案等の審議に入る前に、

委員の皆様に本日の審議方法等についてお諮りしたいことがございます。

本日の報告事項のうち、件数番号7番「専決処理に関する報告について (令和元年度ふじみ野市一般会計補正予算 (第10号) について)」から、件数番号10番「専決処理に関する報告について (令和2年度ふじみ野市一般会計補正予算 (第4号) について)」と件数番号11番「ふじみ野市立公民館条例の一部を改正する条例について」、件数番号12番「ふじみ野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて」は、それぞれ関連する内容となりますので、一括して報告を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

(了承)

教育長

それでは、そのように議事を進めさせていただきます。

〇提案理由の説明

教育長

では、教育部長から提案理由をお願いします。

教育部長

(提案理由を説明)

〇第46号議案

教育長

はじめに、第46号議案「ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員 を委嘱することについて」を議題といたします。

本議案の説明を学校給食課長よりお願いします。

学校給食課長

第46号議案について御説明します。

ふじみ野市学校給食センター運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ、 センターの運営に関する重要事項について審議するために設置されている 審議会です。

昨年度は、学校給食費の改定について諮問をし、審議の結果、食材単価の高騰や学校給食実施基準の一部改正に鑑み、本年度より小学校 4,300 円、中学校 5,100 円に値上げをすることが望ましいとの答申をいただきましたので、本年度からの給食費の改定を決定いたしました。

一枚おめくりください。

審議会委員の構成でございますが、審議会設置規則第2条第1号委員 校長会からの代表が2名、第2号委員 小中学校のPTAから2名、第3 号委員 小中学校の給食主任から2名、第4号委員 所轄の保健所の職員から1名、第5号委員 小中学校の学校医から2名、第6号委員 市内の薬剤師から2名の 計11名でございます。

このたびお手元の名簿にありますように、それぞれの団体から11名の 委員を御推薦いただきましたので、委員の委嘱について御審議くださいま すようよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、お諮りします。

第46号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第46号議案は、原案のとおり決定いたします。

〇第47号議案

教育長

次に、第47号議案「ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命することについて」を議題といたします。

本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。

社会教育課長

第47号議案について御説明します。

議案を1枚めくっていただき、別紙の委員名簿の案を御覧ください。

本議案につきましては、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員の任期が 令和2年6月30日をもちまして任期満了となるため、7月1日付で委員 名簿の皆様に放課後子ども教室運営委員を委嘱及び任命するものでござい ます。

放課後子ども教室運営委員会は、平成26年度に条例設置され、放課後子ども教室に関する運営のあり方や子どもの安全確保、指導員の人材確保等の検証及び評価等を行う組織となっております。会議は、年3~4回程度開催する予定となっております。

委員の構成は、大学教授、小学校長、PTA連合会、児童クラブ、自治 組織連合会、民生委員・児童委員協議会、放課後子ども教室指導員、市の 職員の11人です。 今期予定されております11人の委員の中で、ふじみ野市自治組織連合会(東地区)の原田喜久男さんを始め、5人の方が引き続き委員としてお引き受け頂くこととなっております。

説明は以上です。御審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、お諮りします。

第47号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第47号議案は、原案のとおり決定いたします。

〇第48号議案

教育長

次に、第48号議案「ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。

本議案の説明を上福岡歴史民俗資料館長よりお願いします。

上福岡歴史民俗資料館長

第48号議案について御説明します。

議案を1枚めくっていただき、別紙の委員名簿の案を御覧ください。

本市では、資料館の円滑な運営を図るため、ふじみ野市資料館条例第8条の規定により、ふじみ野市資料館運営協議会を設置しています。同条例により定数は7人以内、任期は2年となっております。今回の提案は、令和2年6月30日の資料館運営協議会委員の任期満了に伴い、ふじみ野市資料館運営協議会委員名簿(案)により、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年任期で、6名の方の委嘱を提案するものです。選出区分につきましては、ふじみ野市資料館運営協議会規則第3条により、1号委員、小中学校長1名、2号委員、小中学校社会科主任2名、3号委員、文化財保護審議員1名、4号委員、資料館利用団体2名、5号委員、学識経験者1名となっております、6人の内訳は、継続の方が3名、新規の方が3名です。今回の委嘱は6名となっておりますが、記載のない3号委員の文化財保護審議委員については、後日開催予定の文化財保護審議会で決定後に報告がありますので、教育委員会会議における議案の取扱い等に係

る申し合わせ事項により、専決処理をさせていただき、7月の教育委員会 会議で御報告をさせていただきます。

教育長
それでは、この案件について、各委員の皆様から、御質問がございまし

たらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 御質問がないようですので、お諮りします。

第48号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員 (全員賛成)

教育長 賛成総員と認め、第48号議案は、原案のとおり決定いたします。

〇報告事項

教育長 次に、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立小・中学校事務の 共同実施に係る検討委員会設置要綱を廃止することについて」、学校教育課

長より報告をお願いします。

学校教育課長 「ふじみ野市立小・中学校事務の共同実施に係る検討委員会設置要綱を

廃止することについて」について御説明いたします。

令和2年1月定例教育委員会会議において、ふじみ野市立小・中学校事務の共同実施要綱が制定され、令和2年度より、本市においても事務の共同実施を導入することとなりました。そのため、ふじみ野市立小・中学校事務の共同実施に係る検討委員会設置要綱については廃止をいたします。

なお、今年度4月~6月の共同実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせておりましたが、この度、7月14日より実施することとなりましたので、今後は本格的に進めてまいります。

教育長 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお

願いします。

各委員

丸山委員 要するに今後、つつがなくできるということですか。

学校教育課長 はい。そのとおりです。

(なし)

他に御質問はありますか。

教育長 御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでし

ようか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

〇報告事項

教育長

次に、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市外国語活動助手及び 外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部を改 正することについて)」、続けて学校教育課長より報告をお願いします。

学校教育課長

「専決処理に関する報告について(ふじみ野市外国語活動助手及び外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部を改正することについて)」御説明いたします。

今年度より、学校教育管理監という職が無くなったことに伴い、別表から学校教育管理監の項を削除しました。以上です。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお 願いします。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

〇報告事項

教育長

次に、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて)」、社会教育課長より報告をお願いします。

社会教育課長

専決処理しましたふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて御報告いたします。

資料を1枚めくっていただき、別紙の委員名簿を御覧ください。

本市では、ふじみ野市社会教育委員設置条例第1条第1項により社会教育委員を設置しております。同条例により定数は15人以内、任期は2年となっています。記載のない13名の方の選出につきましては、4月の第4回定例教育委員会会議にて承認いただいております。

今回、選出区分の社会教育関係者でありますふじみ野市体育協会からは、

石川健一さんと家庭教育関係者でありますふじみ野市PTA連合会からは、高橋理恵さんが、団体の総会をもって決定されました。

つきましては、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」であるとして、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項により専決処理を行ったため、御報告させていただくものです。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

〇報告事項

教育長

次に、先程お諮りしましたとおり、件数番号7番から10番までを一括 して報告を受けることとします。この報告を教育部長よりお願いします。

教育部長

件数番号7から10、専決処理した補正予算4件について一括して御説明します。

補正した内容は、GIGAスクール構想、小中学校体育館へのエアコン 設置工事設計業務、新型コロナウイルス対策、以上3点によるものです。

まず、令和元年度の10号補正の資料を御覧ください。

国のGIGAスクール構想は、高速大容量のネットワーク整備と児童生徒1人に1台のタブレット端末を整備するものです。

ネットワーク整備は、国の令和元年度補正予算に計上されたため、自治体も同様に令和元年度に予算計上し、繰り越した上で今年度中にネットワークを整備する予定です。

では、歳入から御説明します。国が示した校内ネットワーク整備の補助金額は1校当たり限度額3千万円、補助率2分の1でしたので、補正前は3千万円×19校×0.5で2億8千500万円を計上しました。

国が示した内示額が1億569万円であったため、1億7千931万円

を減額しました。

次に歳出です。

歳入と同様、補正前は国の補助金の限度額いっぱい、1校当たり3千万円×19校で5億7千万円を計上しました。

整備内容を精査し、1億9千529万円を減額しました。

なお、この校内ネットワーク整備事業は、プロポーザル方式により契約 の相手方を決定します。

本日、第1回選定委員会を開催し、プロポーザル実施要領、業務要求仕 様書、評価基準等を定め、事業スケジュールを決定しました。

7月中に契約の相手方を決定したいと考えています。

続きまして、令和2年度の2号補正について御説明します。資料を御覧ください。

国のGIGAスクール構想による補助対象となるタブレット端末の台数は、児童生徒の人数の3分の2です。

2号補正で購入する端末は補助対象外の分であるため、こちらは歳出のみの補正です。

小中学校の臨時休業中、児童生徒はオンライン学習コンテンツや各学校 の教員が作成した学習動画を使って自宅で学習していました。

タブレット端末やパソコンを持っていない児童生徒には学校のタブレットを貸し出すほか、パソコン室を開放するなどして対応しました。

今月から分散登校を経て通常登校に戻ることができましたが、学習の遅れを取り戻すためには引き続き家庭学習が重要となります。

また、今後の全国的または全県的な感染状況等によっては、再び臨時休業とせざるを得ないことも考えておく必要があります。

そこで、専決により補正し、タブレット端末1,900台を購入しました。

この台数は、小学6年生と中学3年生の合計人数分です。

小学6年生と中学3年生の学習内容を今年度中に終わらせることができるよう、まずは小6と中3の人数分の端末を購入し、優先的に使用させるものです。

続きまして、令和2年度の3号補正について御説明します。資料を御覧

ください。

こちらもタブレット端末の購入予算が含まれていますが、こちらはGIGAスクール構想に係る補助対象分です。

端末購入補助は1台当たり4万5千円が限度額であり、2億5千758 万円の内示があったため歳入を補正しました。

次に歳出ですが、タブレット端末6,162台の購入費用を補正しました。

そのほかに、小中学校体育館へのエアコン設置等工事設計委託料として、 小学校分1億840万円、中学校分7千50万6千円を補正しました。

小中学校体育館にエアコンを設置することについては、本年3月に開催された第1回ふじみ野市議会定例会における市長の施政方針の中で示されたものであり、第2回定例議会で設計業務委託料を補正したものです。

今回の補正で予定しています事業は、市内小中学校19校の体育館を改修するための設計業務委託です。

設計業務の内容は、空調機の設置、避難所として利用することを考慮しての照明及びコンセント程度の非常用発電設備の設置、調光式のLED照明への更新、トイレ改修、雨漏り及び劣化の状況に応じた外装改修、劣化状況に応じたフローリング床材や下地組等の内装改修となります。

今年度設計し、来年度に施工する予定です。

学校の体育館は災害発生時に避難所となるため、施工の際には19校を エリア分けして工期を少しずつずらすことにより、同時に全ての体育館が 使えないことのないようにします。

また、市内をエリア分けして、各エリアにつき最低1校は床改修を行わない時期を設けることにより、いつでも避難所として使えるよう配慮します。

続きまして、令和2年度4号補正について御説明します。

これは新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、非接触型体温計を60個購入するため、96万4千円を補正するものです。

6月1日から学校を再開しましたが、同日以降、学校では毎朝の登校の際に健康チェックをしています。

児童生徒は、毎朝自宅で検温し、健康カードに記入して持参します。

教員がそれを確認してから児童生徒を教室に入れています。

自宅での検温を忘れる者もいることから、非接触型体温計を購入します。

歳出のみの補正となっていますが、非接触型体温計、布マスク、手指消毒液等の保健衛生用品の購入経費の2分の1を国が補助する制度がありますので、今後とりまとめて歳入を補正することとなります。

なお、万が一災害が発生したときは、学校の体育館が避難所となるので、 そのような場合には避難者の検温にも使うことができます。

件数番号7から10まで、専決処理した補正予算の説明は以上です。

よろしくお願いします。

教育長 ただ今の補正予算の報告事項について、一括で委員の皆様から御質問が

ございましたらお願いします。

丸山委員 とても素早い対応で、大変良いと思います。各小中学校にタブレットが 手渡されるのは最終的に何月ごろになるのでしょうか。小6、中3はいつ

ぐらいに、残りはいつになるのでしょうか。

教育部長 まず、補正の2号で購入しました1,900台については、契約上の納

期限が6月5日となっています。残りについては、来年の1月か2月の予

定です。

丸山委員 関連ですが、文科省の通知の中でダブレット学習についても授業履修に

カウントできるとあります。もし、学校が児童生徒にタブレットを渡すこ

とができたら、間違いなく教育課程が修了できると、第2波が来ようが、

第3波が来ようが、修了できるということでふじみ野市の取組はいいと思

います。是非よろしくお願いします。

教育長 他に御質問はございますか。

各委員 (なし)

教育長 それでは一括してこの補正予算について、この報告の内容のとおり了承

してよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

〇報告事項

教育長 次の件数番号11番・12番についても、先程お諮りしましたとおり一

括して報告を受けることとします。この報告を大井中央公民館長よりお願いします。

大井中央公民館長

報告事項11、ふじみ野市立公民館条例の一部を改正する条例について、 改正概要の御報告をいたします。本件につきましては、来月7月の教育委 員会議への上程を予定として、現在準備を進めているものです。

改正概要についてお手元の資料を御覧ください。今般の改正の目的ですが「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」に基づく上福岡公民館の大規模改修工事により、新たに(仮称)ふじみ野市東地域文化施設が完成予定、令和3年4月より稼働予定となることから、上福岡公民館を削除するものです。

条例改正内容としましては、2点ございます。1点目は「上福岡公民館」 に係る表記の削除、2点目は字句の訂正が1箇所ございましたので、併せ て改正を行うものです。

条例改正に向けての動きですが、本日、条例改正概要を教育委員会会議にて報告させていただいております。この後、公民館運営審議会に概要説明をさせていただきます。予定では、6月中に説明を行う予定でしたが、新形コロナウイルス感染拡大における防止措置を講じておりました中で、今月の開催が難しくなりまして、来月早々に開催して説明したいと考えております。

次に7月の教育委員会会議に条例改正案を上程し、議決をいただいた後に、9月の定例市議会に条例改正案を上程したいと考えております。議決をいただいた後、令和3年4月に改正しました条例の施行という運びで現在準備を進めているところでございます。

続きまして、資料裏面に記載してございます、報告事項12、ふじみ野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについてですが、報告の前に1点訂正をお願いします。大きな項目の3で「条例改正に向けての動き」とありますが、「規則改正に向けての動き」の誤りですので訂正をお願いします。

改正概要の説明をいたします。本件につきましては、本年9月の市議会 定例会にて、公民館条例の一部を改正する条例が議決されました後、10 月の教育委員会会議への上程を予定として、現在準備を進めているもので す。

規則改正の目的ですが、ふじみ野市立公民館条例の一部改正に伴い、関連条項を改正するものです。

規則改正内容としましては、条例改正と同様に「上福岡公民館」に係る 表記の削除をするものです。

規則改正に向けての動きですが、条例改正と同じ様な動きとなります。 本日、施行規則改正概要を教育委員会議にて報告の後、公民館運営審議 会への概要説明、9月の定例市議会に条例改正案を上程し、議決を得まし た後、10月の教育委員会会議に施行規則改正案を上程し、議決を得まし た後に令和3年4月施行する運びとなります。

なお、本施行規則の一部改正に当たっては、本施行規則の他、関連表記 の改正を必要とする例規が複数あるため、それぞれの規則、訓令を一括し て上程する予定としております。報告は以上となります。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお 願いします。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

〇報告事項

教育長

次に、報告事項「令和2年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要 について」、教育部長より報告をお願いします。

教育部長

報告事項、令和2年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要につい て御説明いたします。

執行部が新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の力を尽くすこと を考慮して、今議会においても一般質問の通告は例年に比べ少数でした。

質問内容は、新型コロナウイルスに関するものが多かったです。

感染拡大の影響でアルバイト収入が減少するなどして経済的に困難になった大学生に向けての支援についての質問、小中学校の部活動再開の見通

しや再開に向けてのガイドラインについての質問、臨時休業による教育課程の再編や、臨時休業による児童生徒・保護者からの相談を受ける体制等についての御質問がありました。

また、新型コロナウイルスとは特に関係のない質問では、指定管理者が 管理している市立図書館のモニタリングやボランティアとの関係について の質問がありました。

個々の質問内容及び答弁要旨は、お手元の資料のとおりです。

説明は以上です。よろしくお願いします。

教育長 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお

願いします。

丸山委員 市議会でお答えされた内容というのは、非常によくできていると思うん

ですよ。ふじみ野市教育委員会は、これで進めて行くということでよろし

いですね。

教育部長はい。

教育長 他に御質問はございますか。

各委員 (なし)

教育長 御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでし

ようか。

各委員 (異議なし)

教育長
それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

教育長 以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。

〇各課からの報告

教育長この後は非公開の審議になりますので、ここで各課から別件で報告をし

ておくべき事項がありましたらお願いします。

(学校教育課長、社会教育課長、大井中央公民館長、学校給食課長)

〇次回の日程等

教育長 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。

次回は、令和2年7月21日(火)午後6時30分から、会場は市役所第

	4庁舎2階D201会議室を予定しております。
	なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いか
	がでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度としま
	す。
	○閉会の宣告
教育長	以上で、令和2年第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。
	ありがとうございました。
(19時40分)	